6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masayuki Takada Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of Maita-ohashi in Route 45
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 12 November 2018
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 17 January 2019 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 17 January 2019 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 17 January 2019)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1 Honcho Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2526

別表１　本入札手続きに係る期間等

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（上記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに次のとおりとする。

①　入札説明書の交付期間　公告の日から平成31年１月17日午後４時まで
②　申請書等の提出期限　平成30年11月12日午後３時まで
②′　見積書の提出期限　平成30年12月５日午後４時まで
③　入札の締切　平成31年１月17日午後４時まで
④　開札日時　平成31年１月24日午前10時
⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　競争参加資格確認通知の翌日から入札締切の日まで（利付国債の提供の場合は、平成30年12月25日まで）

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年10月19日
独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役
北海道新幹線建設局長　依田　淳一

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　01

○北海建公告第20号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　北海道新幹線、羊蹄トンネル（有島）他（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　北海道虻田郡ニセコ町地内
⑷　工事内容　本工事は、北海道新幹線新青森起点277㎞496m～281㎞741m（延長4,245m）間のＳＥＮＳ（延長4,146m）及び開削工法（延長75m）によるトンネル並びに路盤（延長24m）の新設工事である。
⑸　工期　契約締結日の翌日から73箇月間
⑹　使用する主な資機材　（トンネル）生コンクリート　約150,000㎥　セメント系土砂改質材　約14,700ｔ　酸化マグネシウム系土砂改質材　約9,500ｔ　鉄筋　約320ｔ
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に工事内容の変更について提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑽　本工事は、入札手続きを電子入札システムにより実施する対象工事である。
なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。
⑾　本工事は、総価契約単価合意方式のうち、単価を包括的に合意する方式の対象工事である。
⑿　本工事は、主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たす４者を構成員とする特定建設工事共同企業体とし、かつ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）北海道新幹線建設局長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた特定建設工事共同企業体とする。
⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　「平成29・30年度工事競争参加資格確認者」のうち「当機構北海道新幹線建設局管内土木」に係る競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当機構北海道新幹線建設局が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　各構成員は、当機構北海道新幹線建設局管内土木に係る競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が次に掲げる基準を満たしていること。
代表者　1,400点以上
出資比率が第２位の構成員　1,200点以上
出資比率が第３位の構成員　1,000点以上
出資比率が最下位の構成員（最下位の構成員が同率で複数の場合は、そのうち１者に限る。以下同じ。）　1,000点以上1,200点未満
⑷　構成員のうち代表者は、次の①又は②のいずれかの施工実績を有すること。
出資比率が第２位の構成員は、次の③の施工実績を有すること。
出資比率が第３位の構成員は、次の③又は④のいずれかの施工実績を有すること。
出資比率が最下位の構成員は、次の⑤の施工実績を有すること。
①　外径6.5m以上かつ延長1,000m以上のＳＥＮＳによる鉄道トンネル新設工事
②　外径6.5m以上かつ延長1,000m以上の密閉型シールド工法による鉄道トンネル新設工事及び内空断面積50㎡以上かつ延長500m以上のＮＡＴＭによる鉄道トンネル新設工事
③　密閉型シールド工法によるトンネル新設工事
④　ＮＡＴＭによるトンネル新設工事
⑤　トンネル新設工事
※　トンネル延長の要件は、同一工事における１本のトンネルで満たすこと。⑺イにおいて同じ。
上記工事の施工実績は、平成15年度以降に元請として完工し引渡し済みのものに限る。ただし、当機構の発注工事の場合、一部しゅん功し引渡し済みの工事も施工実績とすることができるが、この場合は、当該工事の主たる目的物を引渡していなければならない。
上記工事が共同企業体構成員としての実績の場合は、代表者は出資比率が構成員中最大（北海道内に本店がある者が代表者となる場合は、出資比率が10％以上）、その他の構成員は出資比率が10％以上のものであること。
上記工事が当機構（国鉄清算事業関係を除く。）の発注工事の場合で、工事成績評定点の通知を受けている場合は、工事成績評定点が65点以上であること。
また、上記工事が当機構の発注工事の場合は、現に施工中の工事において次の㋐及び㋑に掲げる条件を満たす場合には施工実績とすることができる。
㋐　トンネル本坑の掘削延長が１本のトンネルで1,000m以上であること（検査済みの出来形部分に限る。）。
㋑　過失による粗雑工事又は契約違反に起因した指名停止を受けるなど不正又は不誠実な行為がなされた工事でないこと。
⑸　当機構の施工実績がある場合は、土木における平成28年度及び平成29年度の当機構の工事成績の平均が２年連続で60点未満でないこと。
⑹　工事全般の施工計画が適正であること。
⑺　全ての構成員は、次に掲げる基準を満たす配置予定技術者を当該工事に専任で配置できること。また、代表者は、配置予定技術者のほかに専任補助者（現場代理人及び専門技術者との兼務を認める。）を配置することができる。専任補助者数は配置予定技術者１名につき、それ以上とし、専任補助者は次に掲げるア、イ及びエの基準を満たす者とする。